

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	救命講習受講者名簿		
市の機関の名称	市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防本部総務課		
個人情報ファイルの利用目的	救命講習会受講者の記録、管理及び修了証の発行		
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）	指定番号、氏名、住所、生年月日、性別、電話番号、勤務先名または団体名		
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	救命講習受講者		
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	救命講習申請書		
要配慮個人情報が含まれるときにはその旨	含まない		
記録情報を当該市の機関以外のものに経常的に提供する場合にはその提供先	-		
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	担当課名	総務部庶務課	
	所在地	〒335-8501 埼玉県蕨市中央5-14-15	
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令	-	
	内 容	-	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別	☒ 電算処理ファイル ☐ マニュアル処理ファイル		
電算処理ファイルである場合、利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無	☒ 有り ☐ 無し		
(備考)			

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	対象物台帳		
市の機関の名称	市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防本部予防課		
個人情報ファイルの利用目的	防火対象物管理のため		
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）	氏名、役職名、会社名、電話番号、FAX番号、会社所在地、防火管理資格区分・修了区分・修了年月日、（所有、管理、占有、勤務、居住する）建物概要、各種届出状況		
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	防火対象物関係者（所有者、管理者、占有者、防火管理者）		
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	本人から直接収集、届出書類による収集		
要配慮個人情報が含まれるときにはその旨	含まない		
記録情報を当該市の機関以外のものに経常的に提供する場合にはその提供先	－		
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	担当課名	総務部庶務課	
	所在地	〒335-8501 埼玉県蕨市中央5-14-15	
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令	－	
	内 容	－	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別	☐ 電算処理ファイル ☒ マニュアル処理ファイル		
電算処理ファイルである場合、利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無	☐ 有り ☐ 無し		
(備考)			

様式第1号（第3条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称		消防緊急通信指令システム(住民基本台帳データ)	
市の機関の名称		市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		消防本部消防署	
個人情報ファイルの利用目的		119番通報（火災、救急、救助、その他）時の発災場所の確認、特定、保存管理	
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）		氏名、生年月日、性別、現住所、世帯主名、自宅電話番号、携帯電話番号	
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）		住民登録者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法		情報管理室からのデータ収受	
要配慮個人情報が含まれるときにはその旨		含む	
記録情報を当該市の機関以外のものに経常的に提供する場合にはその提供先		-	
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	担当課名	総務部庶務課	
	所在地	〒335-8501 埼玉県蕨市中央5-14-15	
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令	-	
	内 容	-	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		☒ 電算処理ファイル ☐ マニュアル処理ファイル	
電算処理ファイルである場合、利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☐ 有り ☒ 無し	
（備考）			

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	消防情報支援システム（救急・救助・警戒）		
市の機関の名称	市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防本部消防署		
個人情報ファイルの利用目的	消防活動（救急支援、搬出支援、その他の事故等）の傷病者等の情報の記録及び管理		
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）	氏名、生年月日、現住所、職業、自宅電話番号、発生状況、活動状況、隊員名		
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	事故の関係者		
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	本人、家族等の関係者		
要配慮個人情報が含まれるときにはその旨	含まない		
記録情報を当該市の機関以外のものに経常的に提供する場合にはその提供先	警察、搬送病院		
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	担当課名	総務部庶務課	
	所在地	〒335-8501 埼玉県蕨市中央5-14-15	
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令	－	
	内 容	－	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別	☒ 電算処理ファイル ☐ マニュアル処理ファイル		
電算処理ファイルである場合、利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無	☐ 有り ☒ 無し		
(備考)			